

# 第 1 回 総合計画特別委員会

令和 6 年 1 月 29 日 (月) 5 階 議場	開 会 1 0 時 0 9 分 閉 会 1 0 時 2 3 分
-------------------------------	------------------------------------

午前10時09分 開会

## ○委員長（小木曾光佐子君）

ただ今から、令和 6 年第 1 回総合計画特別委員会を開会いたします。

---

## ○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、これより令和 5 年第 5 回定例会にて本特別委員会に付託され、継続審査中である議案、議第 99 号 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについてを議題といたします。

本議案については、先ほどの本会議にて、10 ページの協働の推進、各地区の 10 年後の目標の記載内容についての訂正を承認しました。

本来、継続審査とした議案は、議会で訂正案を策定すべきものとして、各地区における地域計画における思いや訂正前の 10 年後の目標との相違点をヒアリングしましたので、その結果を Dropbox に配付しました。

このたび、市長より議案の訂正の申出があり、先ほど行われました本議会において承認されました。これにより、議案の内容が変更されましたので、本特別委員会においては、訂正後の議案について審査いたします。

本日は、執行部から訂正された議案内容について説明を求め、それに対する質疑、審査を行います。

委員の皆さんにおかれましては、執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、できるだけ簡潔な発言をお願いいたします。

また、執行部におかれては、答弁にあたって関係する係員の入室を認めますので、よろしく願いいたします。

---

## ○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、執行部の補足説明を求めます。

議案全体の補足説明については、12 月定例会にてご説明いただいているため、訂正理由及び訂正内容につきまして、説明をお願いします。

企画政策課長 加藤 昇君。

## ○企画政策課長（加藤 昇君）

それでは、令和 5 年第 5 回定例会にて継続審査となっております、議第 99 号 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについて、訂正理由と訂正後の記載内容をご説明いたします。

第5回定例会において、基本計画の横断的視点の5「協働の推進」に記載しております各地区の10年後の目標について、各地区の意見が反映されていないとのご意見をいただきました。

このため、各地区において策定される地域計画の内容を踏まえ、基本計画に掲載する内容について、それぞれご意向を確認させていただきましたので、このたび訂正をさせていただくものです。

本件につきましては、確認調整不足によるもので、誠に申し訳ありませんでした。

続きまして、訂正後の内容についてご説明いたします。

別冊の基本計画をお願いいたします。

10ページをお願いいたします。

上段の本文につきましては、訂正はございません。

図で示しております「各地区の10年後の目標」について、地域計画に位置づける取り組み内容のうち、2つを抜粋して記載しており、各地区のご意向を十分踏まえた上での訂正となっております。

それでは、瑞浪地区から順に、訂正後の記載内容についてご説明いたします。

瑞浪地区では、「気軽に参加・発信・交流できるまち」、「子ども・高齢者を地域で見守り、安全安心で住みよい地域」。

土岐地区では、「地域行事 担い手の円滑な世代交代」、「子どもの楽しい遊び場がある10年後」。

稲津町では、「稲津の町は一家族 助け合いのある町」、「子ども、若い世代の声に耳を傾けた協働のまちづくり」。

釜戸町では、「釜戸の「魅力」を発信・人口を維持！（空き家を美しく・再活用）」、「道の駅を拠点とした安全安心な地域づくり！」。

大湫町では、「大湫で暮らしたい人を、あたたかく迎え入れる地域づくり（毎年、1組の移住者を迎え入れる）」、「子どもは地域の宝！みんなで見守り育て、町の中で子どもの声がる地域」。

日吉町では、「若い世帯、移住者が増え、人口減少が緩やかになっている」、「大人（高齢者も）も子どもも、みんなが集まれる場所をつくる」。

明世地区では、「メディアに取り上げられるほど“素敵な農村！”」、「市民公園を中心に周辺の自然・文化・歴史を活かした活動や拠点づくり」。

陶町では、「陶に移住者を呼び込む！移住定住体験のための住む場所整理」、「伝統文化・技術の火を消さない」という内容に訂正いたしました。

基本計画全体を通しまして、このページ以外の訂正はございません。

以上、説明といたします。よろしく願いいたします。

#### ○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。

それでは、これより本議案の訂正内容にかかる質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

明世地区を除いて各地域、1個から2個、訂正しておるわけですが、確認させていただきたいのですが、これ以上の訂正はないと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい、ご認識のとおりです。

○委員長（小木曾光佐子君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

これ一応、こういう訂正がかかったわけなんですけども、執行部として誰が各まちづくりの誰にこれを確認されたか。これが一番、私、問題だと思うんですよ。何かそこら中に聞き取りが入ったみたいで、最終的にはまちづくりの会長が一番責任を持たないかん話なんで、その辺はどのようになっていますか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

まず、市民協働課がこの地域計画の主管課になります。今、市の支援員としまして、各地区に瑞浪市の職員を配置させていただいております。

市民協働課と連携いたしまして、各地区に配置いたしました市の職員である、支援職員にも共有して、この内容を確認してくれと。どういうものを記載したいかという地域のご意向を確認してまいりました。

したがいまして、まちづくりの会長も当然、このことを認識していると思っておりますけれども、地域の皆様からのご意見を確認した手法としましては、今言ったように、市の職員、集落支援員、それから、市民協働課を通じて、我々執行部のほうで慎重に確認をして、ご意向を踏まえた上で、訂正とさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。

ほかに。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これを見ると、各地区の10年後の目標という題になつとるわけやけども、この内容を見ると、10年後にこうなりたい、なつてるといふ目標を掲げたところと、これからの10年間の中の活動なり形の目標というところでは、ちょっと意味合いがずれとるんやないかなと僕思うわけやけど、これは

どういふふうに各地域に、10年後のあるべき姿を出してくださいということなのか、今後、第7次総合計画における10年間の活動をということなのか、推進なのか、どういふことを出して要請したのか、その辺が聞きたいんやけど。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

地域計画の期間は、この第7次瑞浪市総合計画と同じ期間となっておりますけれども、地域におかれましては、当然、その10年間の間で取り組んで、この10年後の目標として、こういう地域になつたらいいということ、ここには2つ抜粋しておりますけれども、各地区で作られている地域計画にはほかにも複数目標がございます。

当然、その10年の中で目標を達成される取り組みもあるでしょうし、10年後、全ての目標が達成されれば、地域がそれぞれ活性化されるという思いで、それぞれ皆さんで作られているというふうに認識しております。

ですので、ここは10年間、10年後という議論もあるわけですけども、あくまでも10年後にこういった地域になっていたらいいねと。これが早まる分についてはいいのかなというふうに我々は思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

釜戸町のところなんですけども、道の駅をもう明記しちゃっても問題はないでしょうか。基本計画ぐらいまでの段階やったかなと思うんですけども、予算的なこととかまだ何も決まってないですけど、ここに書き込んでも大丈夫なわけですね。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

行政側も地域と連携しておりますけれども、第7次総合計画ではこの道の駅もしっかりと位置づけております。

おっしゃるとおり、予算もつけた上での進捗ということになりますが、市の大きなプロジェクトの一つとして、第7次瑞浪市総合計画期間内に、この道の駅は何とか実現したいという思いがございます。それも地域のほうで共有をしていただきまして、目標の一つとしていただいているのかなと思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

---

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、次に、議第99号 第7次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについての議案全体について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

---

○委員長（小木曾光佐子君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議第99号 第7次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについては、訂正後の議案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第99号は、議案のとおり決することといたしました。

---

○委員長（小木曾光佐子君）

以上で、本委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

最後に、今回の継続審査につきましては、私としても経験がなく、また、一度上程された議案の修正について、私自身の考えが甘く、早急な対応ができず、対処もできませんでした。

議員の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことをおわびしたいと思います。

また、関係部署でのすり合わせができておらず、同じ時間帯で進んでいなかったことが原因でもあります。

執行部の皆さんにおかれましては、横の連携をしっかりと取っていただき、今後このようなことがないように努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和6年第1回総合計画特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午前10時23分 閉会